

2018年2月9日

日本地震予知学会会員の皆様

一般社団法人日本地震予知学会
選挙管理委員会

日本地震予知学会 理事・監事選挙について

先に行われた総会において、次期理事を選ぶ選挙を実施することになりました。
正会員全員が被選挙権（立候補または正員2名以上の推薦による）を有します。

会員の皆様には、理事選挙への積極的な参加をお願い致します。なお、投票は郵送にて行われます。

詳細は下記ホームページをご参照ください。

平成30-31年度（第3期）理事選挙 公示

<http://www.eqpsj.jp/senkyo.html>

2018年2月9日

一般社団法人日本地震予知学会 選挙管理委員会

委員長 植竹 富一

委員 井筒 潤、浅野 智計

選挙実施要領は下記のとおりです。

1. 選挙者 本学会の正会員
2. 被選挙者 本学会の正会員
3. 任期 2018年5月22日の総会から2020年5月の総会まで（第3期 2018-2019）
4. 立候補等について

理事候補者選挙の候補者は、選挙権を有する2名以上の正会員による推薦が必要です。所定の届出書を受付期間内に、選挙管理委員会に提出することによって、候補者となることができます。

5. 立候補者の届出書の届出について

届出書はメールにて受け付けます。送信先は、学会事務局のアドレス office@eqpsj.jp で、2018年2月23日まで受け付けます。

届出用紙は下記 URL から DL してください。

理事届出：<http://www.eqpsj.jp/senkyo/riji-todokede.docx>

監事届出：<http://www.eqpsj.jp/senkyo/kanji-todokede.docx>

届出書には事務局より受領確認のメールを返信いたします。

受領確認のメールがない場合には必ずお問い合わせください。

受領確認のメールが届いていない場合、届出が受付されない恐れがありますのでご注意ください。

6. 投票方法

被選挙権のある方は理事候補者リストの中から理事7名以内、監事1名を選んで、郵送で投票することができます。

2018年2月28日から3月7日にかけて投票用紙をお送りしますので、2018年4月9日までにご返信ください。